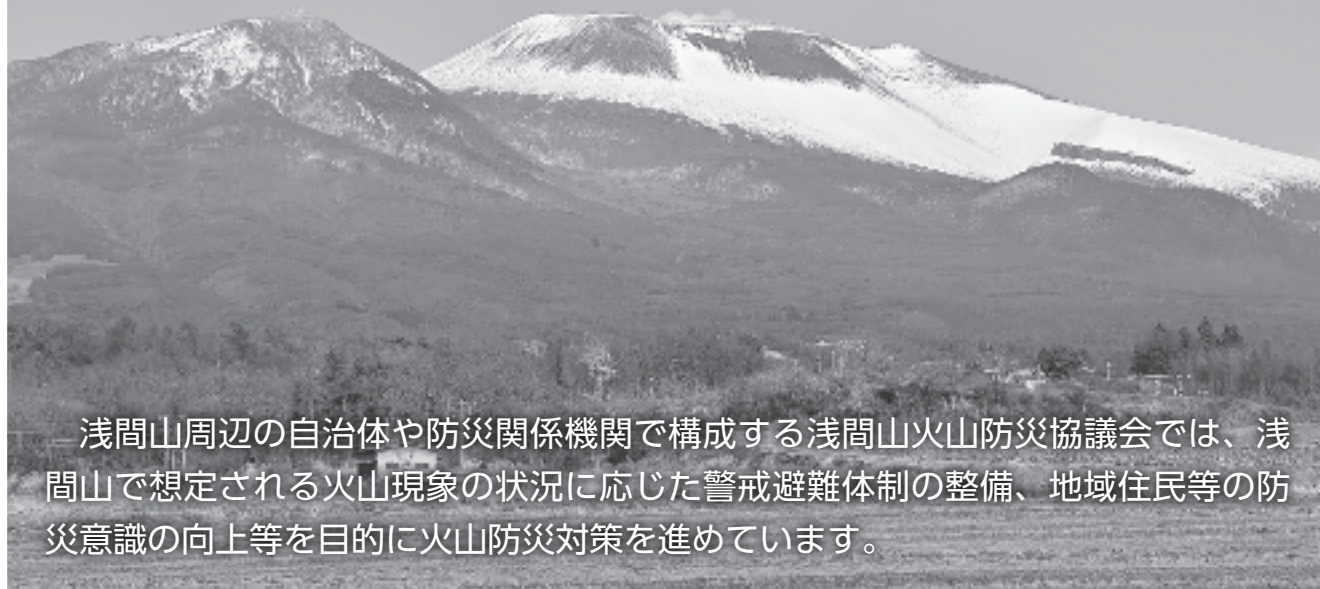


浅間山火山防災協議会における 火山防災対策への取り組み

～浅間山火山ハザードマップを作成しています～



浅間山周辺の自治体や防災関係機関で構成する浅間山火山防災協議会では、浅間山で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備、地域住民等の防災意識の向上等を目的に火山防災対策を進めています。

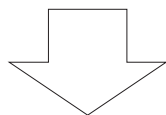
噴火への備え

浅間山は、過去に天仁(1108年)や天明(1783年)の大規模噴火により大きな被害が発生した記録があります。明治時代末期から昭和30年代にかけても、小規模ながら爆発的噴火が発生していました。

浅間山では、噴火に伴う現象が影響を及ぼすおそれのある範囲を図示したハザードマップが過去に複数作成されましたが、更新されていないため、最新の知見・手法等を用いて、避難計画等のさらなる充実・強化を図るための基礎資料として、大規模噴火を想定した火山ハザードマップを作成することとしました。

平成29年度に完成予定のハザードマップ

大規模噴火を想定した火山ハザードマップ(新規作成)	最新の知見とシミュレーションに基づき、大規模噴火を想定した火山ハザードマップを新たに作成しています。
小規模～中規模噴火を想定した火山ハザードマップ(改訂)	平成23年度に協議会が作成した積雪期に発生が想定される融雪型火山泥流マップを加えて改訂しています。



平成30年3月末に開催する浅間山火山防災協議会での承認を経て、公表します

作成後の火山ハザードマップの利用方法について

噴火時の迅速な避難を実現させるには、避難行動をとる住民の皆さんや登山者等が、噴火に伴う火山現象による影響範囲や避難場所の位置、避難経路を正確に理解しておくことが重要です。今回作成するハザードマップでは、影響範囲を確認することが可能になります。さらに、市町村ごとに住民の皆さんや登山者等にとって必要な避難場所の位置等の防災情報をハザードマップに加えた「火山防災マップ」の作成を進めます。

また、ハザードマップは、浅間山の統一的な避難計画を作成する上でも重要な基礎資料として、各市町村や防災関係機関で活用していきます。

火山と共存するためのハザードマップ

浅間山という火山を知るためにもハザードマップで想定される現象とその危険区域を把握しておきましょう。また、噴火警戒レベルも理解しておきましょう。火山噴火は必ず起こることを前提に日ごろから、備蓄品を揃えておく等の準備しておきましょう。

【浅間山の噴火警戒レベル】

名称	レベル (キーワード)	住民等の行動及び 登山者・入山者等への対応
噴火警報	5 (避難)	危険な居住地域からの避難等が必要。
	4 (避難準備)	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要
火口周辺警報	3 (入山規制)	住民の方は通常の生活。 状況に応じて災害時要援護者の避難準備。 登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。
	2 (火口周辺規制)	住民の方は通常の生活。 火口周辺への立入規制等。
噴火予報	1 (活火山であることに留意)	状況に応じて火口内への立入規制等。

浅間山火山防災協議会とは

浅間山の火山防災の検討体制は、平成17年から浅間山周辺自治体等の18機関で構成されていましたが、御嶽山の噴火を受け、平成27年12月に活動火山対策特別措置法が改正され、平成28年3月に活動火山対策特別措置法に基づく浅間山火山防災協議会に移行されました。

※浅間山火山防災協議会は、長野県、群馬県、小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町、長野原町、嬭恋村、気象庁、国土交通省、防災関係機関(警察、消防、自衛隊)等、民間企業などを含めた43機関と火山専門家により構成されております。